

令和7年度事業計画（案）

令和7年4月27日

富山市剣道連盟

【基本方針】

「剣道の理念」に基づき、社会から高く評価される活力ある剣道界の実現を目指し、剣道を正しく伝承するとともに、各年齢層への普及・啓発を図る。

【重点方策】

- 1 剣道の正しい普及と発展のために、教育の充実を図る。
- 2 指導・教育体制を強化し、質の高い剣道人を育てる。
- 3 剣道試合・審判規則とその細則並びに運営要領を厳正に運用し、試合内容の充実と活性化を図る。
- 4 一般社会の剣道への理解を深めるため、広報活動に注力する。

【重点事項】

- 1 より質の高い剣道の技術と指導力の向上を図るため、研修会及び講習会を実施する。
- 2 審判能力・指導力の向上を図るため、研修の機会を設ける。
- 3 将来の本県を代表する選手を育成するため、ジュニアの強化活動を支援する。
- 4 剣道に対する理解を一層高めるため、多角的な広報活動・情報提供に努める。
- 5 居合道・杖道の講習会を充実させ、指導者の技術及び指導力の向上を図る。
- 6 本連盟の長期的発展に向け、調査・研究活動を推進する。
- 7 部活動の地域展開（地域移行）への対応にあたっては、関係機関・学校等と連携・協議し、生徒にとって望ましい活動となるよう努める。